

処分・指導を行った日	事業者名	処分・指導の種類	事故概要	処分・指導内容
2021年8月24日	おのみち渡し船株式会社	輸送の安全確保に関する指導	<p>令和3年8月3日、おのみち渡し船株式会社の旅客船「むかいしま-1」及び「むかいしま-2」について、船舶安全法に基づく中間検査の受検時期を超えて営業運航した旨、事業者からの報告により発覚した。</p> <p>8月5日、中国運輸局の運航労務監理官が海上運送法に基づく監査を実施した。</p> <p>8月24日、違反の再発防止と輸送の安全確保を図るため、関係法令を遵守し、安全運航を図るための措置を講じることを含む指導を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・違反の再発防止と輸送の安全確保を図るため、関係法令を遵守し、安全運航を図るための措置を講じること ・経営トップから現場まで一丸となった管理体制の構築を図ること
2021年9月15日	白鳥観光有限会社	輸送の安全確保に関する指導	<p>令和3年8月18日18時頃、白鳥観光有限会社の旅客船「はくちょうⅢ」は、島根県松江市伊勢宮岸壁に着岸時、旅客1名が乗船しようとし、海中転落した。翌日、遺体で発見された。</p> <p>8月25日、中国運輸局の運航労務監理官が海上運送法に基づく監査を実施した。</p> <p>9月15日、安全管理規程に基づき、旅客等の遵守すべき事項及び注意すべき事項の周知徹底を図ることを含む指導を行った</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 安全管理規程に基づき、旅客等の遵守すべき事項及び注意すべき事項の周知徹底を図ること。 2 事故処理基準に基づき、事故発生時、関係機関へ速やかに連絡ができるよう体制の構築を図ること。
2022年2月17日	三洋汽船株式会社	輸送の安全確保に関する命令	<p>令和3年10月11日に航路利用者より下りの便が遅れているとの連絡を受け、会社へ確認した際に発覚した。</p> <p>「ニューかさおか」は令和3年3月27日から令和3年9月27日までに第一種中間検査を受検して運航すべきところ、検査受検を失念してしまい、令和3年9月28日から令和3年10月9日の間、中間検査未受検のまま運航した。</p> <p>令和3年11月9日、中国運輸局水島海事事務所の運航労務監理官が海上運送法に基づく監査を実施した。</p> <p>令和4年2月17日、経営トップ自らが、輸送の安全確保のために関係法令等の遵守及び安全最優先の原則を社内に周知徹底するとともに、安全管理体制の継続的な改善を主導することを含む命令を行った。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営トップ自らが、輸送の安全確保のために関係法令等の遵守及び安全最優先の原則を社内に周知徹底するとともに、安全管理体制の継続的な改善を主導すること。 2. 安全統括管理者及び運航管理者は、輸送の安全確保が重要であることを自覚し、自らの責務を再認識するとともに、今回のような事案の再発防止のため安全管理規程並びに関係法令を役職員が理解し、遵守できるような安全教育を定期的に行い、記録すること。 3. 安全統括管理者は、事業所として就航船舶の状態を一元的に管理するため、船舶安全法に定める検査の受検計画に留意した配船計画の策定などの措置を講じること。 4. 船舶検査証書の有効期間や中間検査の検査時期等について、複数の担当者により確認できるように、常に就航船舶の船内及び事業所内に掲示等を行うこと。